

議 事 日 程 (第1号)

令和4年6月3日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 所信表明
- 日程第 4 町長諸報告
- 日程第 5 教育行政報告
- 日程第 6 議会報告
- 日程第 7 議案第36号 須恵町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第37号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第38号 須恵町副町長の選任について
- 日程第10 議案第39号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 議案第40号 須恵町教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第41号 令和4年度須恵町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第42号 令和4年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 報告第 1号 令和3年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 所信表明
- 日程第 4 町長諸報告
- 日程第 5 教育行政報告
- 日程第 6 議会報告
- 日程第 7 議案第36号 須恵町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第37号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第38号 須恵町副町長の選任について
- 日程第10 議案第39号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 議案第40号 須恵町教育委員会委員の任命について

- 日程第12 議案第41号 令和4年度須恵町一般会計補正予算（第1号）  
 日程第13 議案第42号 令和4年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
 日程第14 報告第1号 令和3年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

---

出席議員（14名）

1番	白水春夫	2番	男澤一夫
3番	稲永辰己	5番	藤野正剛
6番	川口満浩	7番	百田輝子
8番	世利孝志	9番	三角栄重
10番	猪谷繁幸	11番	田ノ上真
12番	田原重美	13番	三上政義
14番	今村桂子	15番	松山力弥

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	梅野猛	主任主事	吉開英
----	-----	------	-----

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	平松秀一	副町長	稲永修司
教育長	猪股清貴	総務課長	諸石豊
税務課長	合屋真由美	都市整備課長	世利昌信
まちづくり課長	吉川聡志	地域振興課長	平山幸治
福祉課長	安河内ひとみ	住民課長	百田敦
会計管理者	横山剛	健康増進課長	舛本直明
学校教育課長	吉本孝治	ふるさと応援課長	船井弘喜
子育て支援課長	稲岡慎太郎	社会教育課長	伊藤泰彦
上下水道課事業課長	岩崎勝	上下水道課管理課長	権藤武範

総務課参事	黒川忠敬	総務課長補佐	白水婦美
学校教育課参事	松本孝之	監査委員	吉松辰美

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。

今日からまた定例会が始まるわけでございますけれども、私、農業やっていますけど、佐谷地区、皿山地区においては、水がなくて田植ができない、農業経営者もおられますけども、水は、やっぱり大切にさせていただきたいと思っております。

しかし、須恵町におきましては、飲み水については十分にありますので、安心ですけども、水は大事なものでございますので、皆様の御協力をお願いしたいと思っております。

それでは、開会前に広報特別委員会より、会期中の議場内写真撮影の申出があっており、許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまから、令和4年第2回須恵町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

まず議会運営委員長に、議会運営委員会の経過報告を求めます。13番、三上政義君。

○議会運営委員長（13番 三上 政義） おはようございます。令和4年第2回定例会議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

5月27日午前10時より議会運営委員会を開催いたしました。

今回提出された議案は7件、報告1件、町長諸報告4件、教育行政報告、閉会中の組合議会報告1件でございます。また、申出により、町長より2期目にあたっての所信表明がなされます。ほかに陳情8件の提出があっておりますが、いずれも議員への配付の取扱いとしております。

会期は本日6月3日から9日までの7日間としております。

委員会付託につきましては、予算審査特別委員会1件、総務建設産業委員会1件、文教厚生委員会2件で、議案第38号から議案第40号については、本日提案後、採決を行います。

次に、日程でございますが、本日、当初本会議、6日午前9時から一般質問を行い、終了後に全員協議会を開催いたします。7日10時から予算審査特別委員会、終了後、各常任委員会を開催いたします。9日午前10時から最終本会議、終了後に広報特別委員会を開催いたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

---

### 日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第2回定例会の会期を本日から6月9日までの7日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第2回定例会の会期を本日から6月9日までの7日間と決定しました。

---

## 日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、5番議員、6番議員を指名します。

---

## 日程第3. 所信表明

○議長（松山 力弥） 日程第3、所信表明を行います。

町長より、所信表明を行いたい旨の申出がっております。これを許可します。平松町長。

○町長（平松 秀一） 皆さん、おはようございます。本日は定例6月議会を招集いたしましたところ、議員全員参加で開催できますことを感謝申し上げます。

併せまして、このたびの須恵町町議会議員補欠選挙におきまして当選されました、百田輝子議員におかれましては、御当選おめでとうございます。

4月12日告示、17日投票日の日程で行われました、須恵町長選挙に2期目への挑戦で立候補しましたところ、ほかに立候補者がなく、因らずも2期目に当選させていただきました。

1期目に掲げさせていただきました、防災・減災対策事業など全ての事業に取り組み、既に完了した事業や継続的に進めている事業などを含めて、議員各位の温かい御支援の下、トータルのには順調に推移しているところでございます。

しかしながら、将来を見据えた収益事業として展開しておりましたS U E N O B A事業においては、一昨年発生した新型コロナウイルスの影響をじかに被り、本体事業として掲げておりましたコンサルティング事業において、許認可等、全て整った段階で営業活動ができない状況となっております。併せまして、須恵町内外の企業の方々にお諮りし、設立していただきました事業協同組合における、外国人技能実習生獲得においても、技能実習生を受入れることができない状況となっております。

この件につきましては、3月議会で御報告申し上げましたとおり、本6月議会全員協議会において御報告申し上げ、今後の方針を決定させていただくつもりでございます。

さて、2期目となり、これから実施したい事業について御説明申し上げます。

安全安心なまちづくりを推進するため、防災・減災対策といたしまして、中部防災センターの早期完成を目指します。本年度に建設予定地の造成並びに水路改良工事を終了させ、来年度に本体工事に着工し、令和5年度末に完成させる予定で、計画を進めてまいります。

安全安心のまちづくりにおいて、町民の方々を物心両面からウィズコロナ、アフターコロナに対応した生活環境の整備に、迅速に対応してまいります。

次に、持続可能な須恵町成長戦略といたしまして、魅力あるまちづくりの一環としまして、

カーボンニュートラル事業に積極的に取り組んでまいります。これは、環境省、経済産業省、総務省などの関係省庁と連絡を密に取りながら、併せて、専門的知識を有する企業の力を、須恵町に注入してもらえ内部環境を整え、経済対策としても視野に入れながら、住んでよかったと言ってもらえるビジョンを策定し、迅速に実行してまいります。

また、私が町長就任時に掲げております、財政基盤の安定化を図るための稼ぐ力についてでございますが、一昨年発生したコロナウイルスによるS U E N O B A事業への影響を判断し、ふるさと納税に注力することを本議会にも説明を申し上げ、この2年間成果を上げてきております。このふるさと納税を強化するためにも、ふるさと応援課を創設し、外部からの専門企業からの出向も見据え、積極的に取り組んでまいります。

補足ですが、このふるさと応援課の業務は、ふるさと納税のさらなる推進と、町長部局が指示するまちづくり事業の計画策定、例を挙げますと、他市町並びに企業を巻き込んだカーボンニュートラル事業の推進や、直接的な企業支援を行う町長部局直轄の部署だと捉えていただくと分かりやすいと思っております。

次に、コミュニティ事業・生涯教育の町づくりに今後も積極的に取り組んでまいります。少子高齢化は避けることができない社会状況の中で、校区コミュニティを核とした地域が、地域の問題を解決していけるシステムづくりを、コミュニティ関係者や各種団体の方々とコンセンサスを図りながら、充実発展させていきたいと考えております。

現在試行しております第三小学校における試行については、今後も継続した上で、成長させながら、地域と打合せし、法人格を視野に入れながら、将来的なまちづくりの一環として成熟させていきたいと考えております。

このコミュニティ事業と併せまして、高齢者が生き生きと参加できるまちづくりを推進してまいります。シニアクラブ会員加入者の増加支援や、シルバー人材センターの支援並びに高齢者人材の把握に努め、社会参加の機会を創出してまいります。

子育て支援、教育の充実については、現在進めております事業を、時代に即応した内容となるよう常に気を配り、安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

そして、最も大切なことは、次世代を担う人材が意欲を持ってまちづくりに参加しやすい環境を整え、意見を言える場所づくりに努め、積極的に行動に移せる機会を創設しなければならないと考えております。

そして、具体的に取り組まなければならない事業としましては、次期ごみ処理施設を、令和9年度末には必ず完成させなければなりません。これは須恵町だけでなし得る事業ではなく、篠栗町、粕屋町とスクラムを組み、さらには宇美町、志免町を巻き込んだ一大事業であり、当町議会の積極的な支援がなければ、なし得ない事業でございます。御支援、御指導、御協力をよろし

くお願いいたします。

さらに、まちづくりにおいて欠かせない事業としまして道路網整備、改善事業へ積極的に取り組んでいきたいと考えております。その取組といたしまして、筑紫野・古賀線須恵中央交差点改良工事を令和6年3月末までに完成させることにより、加速度的に道路改良を推進することによりまして、新たなまちづくりが可能となりますよう努力してまいります。

併せて、下水道事業の早期完成を目指します。

そのほかにも、南幼稚園を本年度建て替えに着手し、認定こども園として、待機児童対策にも取り組んでまいります。

休止しておりました新原地区の（仮称）多目的公園も、来年度から建設に着手してまいりたいと考えております。

学校を含めた公共施設改修事業につきましても、継続的・計画的に進めていきたいと考えております。

財政状況を判断しながらとなりますけれども、アザレアホール並びにオイコスの非常用電源新設事業にも取り組まなければなりません。

以上のような事業に取り組むためには、当町の財政力強化が必要不可欠であり、併せまして、長期的ビジョンに沿ったバランスが取れた事業運営を心がけてまいります。

現在の財政状況を申し上げますと、公会計判断をお願いしている公認会計士の判断では、起債等の借入れや特別会計への支出面で若干の不安はあるものの、現時点では健全に運営されているとの評価を頂いております。

これからも、当町議会に一つ一つ丁寧に御説明申し上げ、御理解と御支援を賜りながら、住んでよかったと言ってもらえるまちづくりに推進してまいりますので、御協力願えますようお願いしまして、私の所信とさせていただきます。

これから4年間よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） これで、町長の所信表明を終わります。

---

#### 日程第4．町長諸報告

○議長（松山 力弥） 日程第4、町長の諸報告を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） それでは、報告4件ありますので御報告申し上げます。

#### **新型コロナウイルスワクチン4回目接種について**

まず初めに、新型コロナワクチン4回目接種についてでございます。

国は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目の接種を5月末より開始しました。対象者は、3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方、

18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となっております。

須恵町の4回目の対象者は、60歳以上の方は、3回目の接種率が約90%となっていることから約7,900人、基礎疾患等を有する方は約300人と見込んだ約8,200人を想定しております。

接種券は、60歳以上の方については、3回目接種完了から5か月を目安に順次発送し、それ以外の方については、接種間違いがない確実な方法として、対象者の申請による発行といたしております。

接種は6月より町内医療機関にて順次開始し、集団接種においては、接種対象者が増える7月末から実施する予定でございます。

4回目の接種に対する予算でございますが、接種の前倒しや接種控え等による執行見込額の減により、当初予算内での実施が可能なため、6月の補正はいたしません。しかしながら、今後、対象者の拡大などが行われ、予算不足が見込まれる場合につきましては、提出させていただきますので、その際には御審議よろしくお願いいたします。

1回目、2回目及び3回目の接種を希望される方も、引き続き個別接種にて接種できますので、御検討ください。

今後も、国の方針に柔軟に対応し、ワクチン接種を希望する方への接種を完了させ、安心して暮らせる日常が迎えられるよう、この事業を進めてまいります。

#### **原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について**

次に、原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてでございます。

我が国の経済については、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、国民生活や経済への影響は依然として続いている状況でございます。

こうした中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まっており、原油や穀物等の国際価格は高い水準で推移しており、国民、特に非課税世帯等の生活困窮世帯の生活に多大な影響を与えつつあります。

そこで、政府が取りまとめました、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策の一環としまして、令和4年度も臨時特別給付金を給付することとなりました。対象は、住民税非課税世帯等で、1世帯当たり10万円の給付となります。給付に当たりましては、迅速に対応できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

#### **子育て世帯生活支援特別給付金について**

次に、子育て世帯生活支援特別給付金についてでございます。



子育て世帯生活支援特別給付金の趣旨につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯と低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うという観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

支給対象者は、基準日である令和4年4月分の児童扶養手当を受給しているひとり親世帯と、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯及び直近で収入が減収した家計急変世帯等が基本とされております。

対象児童数は、ひとり親世帯分が600人、その他世帯分が800人、合計1,400人程度を見込んでおります。

給付額は、対象児童1人につき5万円でございます。

支給方法は、ひとり親及び非課税世帯へは申請不要の振込にて行い、家計急変世帯については申請式でございますので、18歳までの子どもがいらっしゃる家庭に申請案内を送付し、申請していただく方法で支給を行います。

本給付金の実施主体は市町村となっておりますが、ひとり親世帯分の支給は県が行います。また、その費用については、事務費を含めて全額国庫負担となっております。

#### ウクライナ避難民の方々への支援について

最後にウクライナ避難民の方々への支援についてでございます。

今年2月24日から始まった、ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対しましては、本町議会において、3月2日に、ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議がなされました。そして、3月3日には、町民を代表して、町長名による、ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議声明を行ったところです。

ロシアの侵略を受けて、日本に入国したウクライナ避難民の方は、5月21日の時点で1,000人に達したそうでございます。日本政府をはじめ、国内の自治体や日本財団等が支援を行っており、福岡県においても、県内市町村が一体となった、福岡県ウクライナ避難民支援連絡調整会議が設置されるなど、福岡県内自治体においても支援の輪が広がってきております。

本町においても、3月14日から、ウクライナ人道危機救援金募金箱を庁舎1階に設置し、日本赤十字社を通じて、ウクライナの皆様に対する人道支援を行っております。

本町は、大規模自治体のような公営住宅等がないため、直接避難民を受け入れる施設はありませんが、国内、県内等における様々な支援体制の情報を収集し、本町で避難民の方々などに個別の相談を受けた場合には、適切な情報提供を行うなど、協力、連帯、そして須恵町できる支援については迅速に行ってまいりたいと考えております。

以上、4件でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松山 力弥） これより町長の諸報告に対する質疑に入りますが、議案に関係ある事項に

つきましては、提案のときに併せて質疑をお願いします。

町長の諸報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

---

## 日程第5. 教育行政報告

○議長（松山 力弥） 日程第5、教育長の教育行政報告を求めます。猪股教育長。

○教育長（猪股 清貴） 議員の皆様、おはようございます。先日の臨時議会で御挨拶させていただきました猪股でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度の教育行政報告をさせていただきます。

まずは、本会議でお話をさせていただくのは初めてでございますので、私自身の教育行政に対する基本的な考え方、また、大事にしていりたいことについて、お話をさせていただいた後に、大きく2点から報告をいたします。1点目は、教育現場におけるコロナ対策の現状について、2点目は、令和4年度の教育施策についてです。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最初に、教育行政に対する基本的な考え方についてです。

須恵町がこれまでずっと掲げてきたまちづくりの基本理念は「ひとづくり」です。須恵町の教育大綱の基本方針には、「ひとづくり」の基本は心の教育にあると明確に示されております。そして、この理念を具現化させる基本方針として掲げられておりますのが、ゼロ歳から15歳までをつなぐ一貫した教育の推進と、感動・感謝・共感できる豊かな感性を持った子どもの育成です。大人になったときに、須恵町に生まれ育ってよかった、そう思える子どもたち、また、社会の中で、須恵町で育った人間は心根がしっかりしている、そういう評価してもらえような「ひとづくり」を目指し、微力ではございますが、全力を注いでまいります。

これまでも、心の教育の一環として、幼稚園、小学校において、論語教育を実施してまいりました。論語の素読は、道徳教育に効果的であると言われております。コロナ禍で一斉に声を出すことが難しい状況が続いておりましたが、少しずつ新しい日常に戻しながら、活動を再開してまいります。また、今年度は中学校の実践を視野に検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、前任の安河内教育長は、有能な駒から、賢明な指し手の育成というスローガンを掲げ、教育行政を推進してこられました。つまり、目の前の課題に対して様々な情報を自ら集め、その情報から最善の解決策を見つけ出すことができる人材の育成を目指してこられたわけです。私も全く同感であります。

新型コロナウイルスの感染拡大などにも象徴されますように、これからの社会は、先行き不透明な予測困難な時代だと言われております。また、正解がない社会だとも言われております。

このような時代を生き抜くためには、じっと座って指示を待つのではなく、主体的に最善解を求める姿勢が必要です。つまり、教育委員会が示す大きな教育施策に基づき、園長、学校長が、

それぞれの持ち味を生かした特色ある園、学校経営を行うことができこそ、そこで働く教員も生き生きとしてきますし、その姿を通して学ぶ須恵町の子どもたちも自然と輝きを放つこととなります。それこそが、須恵町住民の負託に応えることになると思います。そのために、教育委員会としての最も大切な役割は、園長、校長が思いっきり力を発揮できる環境を整えていくことにあります。

したがって、今後も議会の皆様をはじめ、関係機関の御協力と御理解を仰ぎながら、より一層現場目線に立った支援を充実させてまいります。

それでは、1点目、特色ある園、学校経営の阻害要因とも言えます、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた学校の現状について御報告いたします。

昨日6月2日現在、4月6日の始業式以降、新型コロナ陽性判定を受けた幼稚園児は1名、小学校児童は74名、中学校生徒は37名、計112名です。

学校を起因とする感染拡大の報告はなく、その多くが家庭内感染です。学級閉鎖の要件が、昨年度までは学級内に1名であっても、陽性者が報告されれば、そのクラスは5日間の学級閉鎖措置を取ってまいりましたが、小学校の入学式以降、学級閉鎖の新たな要件として、文科省のガイドラインにありますとおり、学級で複数発生した場合に4日間と変更いたしました。

それ以降、学級閉鎖の措置を取ったクラスは、全体の陽性者が110名、112名などに対して、中学校は閉鎖クラスなし、小学校で僅か7クラスにとどまっております。また、幼稚園では陽性者はずっとゼロのままです。

これは何を示すかと申しますと、園や学校内での感染拡大は生じていないということ、つまり、これまでの園、学校での感染対策は十分に機能していると言えます。やむを得ず学級閉鎖措置を取ったクラスについては、タブレットを持ち帰らせ、朝の健康観察、課題の受渡し等を行い、学びを止めないためのICT活用も軌道に乗っております。

ただ、福岡県コロナ警報が解除されたとはいえ、感染については依然高止まり傾向が続いておりますので、気を緩めることなく、今後も対策を取ってまいります。

次に、2点目、本年度の教育施策についてです。

教育施策につきましては、教育委員会が3課に分かれましたので、それぞれの課ごとに主なものを報告させていただきます。

まずは、子育て支援課関係の報告です。3点から報告いたします。

まず1点目、アザレア幼児園、れいんぼ一幼児園につきましては、民営化し、4月から無事にスタートを切ることができました。

公立園は南幼稚園のみとなりましたので、南幼稚園と町内の認可私立園6園の園長先生に集まっていただき、年4回の連絡会を実施し、連携を深めてまいります。

2点目は、来年開園予定の第三幼稚園についてです。これにつきましても、現在、南幼稚園に通っている園児への教育の質を担保しながら、ハード面、ソフト面の整備を計画的に行ってまいります。現在入札の準備を進めているところでございます。

3点目は、学童保育所の民間委託についてです。現在、保護者会にて運営していただいておりますが、保護者の負担軽減のため、令和5年度から民間業者への業務委託を予定しております。9月議会で御審議いただけるよう準備を進めてまいります。

次は、学校教育関係です。これも3点から報告いたします。

まず1点目は、開かれた教育課程の視点からです。ここ2年ほど、コロナ禍の中で、様々な行事が縮小、または中止となり、学校での子どもたちの様子が見えない、という言葉がたくさん聞きました。そこで、今年度は3年ぶりになりますが、教育現場の状況を、議会の皆様や地域の方々に見える化する報告会を実施していきます。

昨年度までは、ICT環境等のソフト面の充実を図り、コロナ禍の中で工夫しながら教育活動を行ってまいりました。今年は、コロナの中でどのように新しい学校の日常をつくり出していくかということが、問われる年だと言えます。

先日も、昼食を挟まない新しい形の体育会、運動会を実施いたしました。各校とも学校規模、校舎の立地条件が違いますので、一律にはいきませんが、それぞれに学校長のリーダーシップの下、工夫を凝らしたプログラムが実施されました。

しかしながら、まだまだ来賓の方々や地域の方々への御案内はできておりません。そこで、今年度は、議会の皆様や地域の方々へ、園や学校の状況をお伝えする報告会を、6月と2月に2回実施いたします。6月は本年度の重点目標について、そして2月はその結果について、各園、学校の様子が分かるように発表の場を設定いたしますので、ぜひ御参加いただき、応援していただきますようお願いいたします。

また、途中の進捗状況につきましては、11月の第2土曜日に設定しております、須恵町教育の日に、豊かな心の育成の中心となります道徳の授業を全ての学校で公開いたしますので、ぜひ御参観ください。

2点目は、生徒指導の充実の中でも、大きな課題がある不登校児童生徒を生まない取組です。小学校の新規不登校出現率は、全国が1,000人当たり0.61人であるのに対して、須恵町の小学校は0.41人です。

中学校は、全国が1,000人当たり1.88人に対して、須恵町の中学校は1.94人です。この数字をいかに抑えていくかが課題ですが、須恵町の適応指導教室であります、やまももルームが、昨年度までに教育支援センターとして体制づくりが出来上がりましたので、ここでの相談機能等も充実させ、学校と協力体制を取ることによって、新たな不登校を生まない環境づくりに

努めてまいりたいと思っております。

3点目は、特別支援教育の充実に係る大きな課題であります、特別支援学級の増加についてです。現在、須恵町では、小中学校合わせて、特別支援学級が49クラス設置されており、280名の児童生徒が在籍しております。これは、全国平均が平成29年の統計で2.4%に対して、本町は9.14%と約4倍となっております。

子どもにとって、教育支援委員会の判定が、果たして正しい判定になっているのか、教員の指導一つで改善できる子どもたちなのではないか、つまり教員側の指導に問題があるのか、本当に子どもが抱えている問題なのか、ということを経査していかなければならないと考えております。

教員不足、教室が足りない等の問題も含めて、教育支援委員会の在り方を抜本的に見直してまいります。

最後に、社会教育課関係です。3点から御報告いたします。

1点目は施設整備についてです。議会の御協力を得て、社会教育・体育施設の整備については、計画的に工事を進めることができっております。

具体的には、アザレアホールの経年劣化に伴います、屋外防水改修工事と舞台つり物改修工事、また、平成30年度から計画的に実施してまいりましたLED取替え工事を行い、施設利用者の利便性と安全性を図ってまいります。

以上の件につきましては、年内の完了を目指しております。

2点目は住民サービスの向上です。年々複雑になっております窓口業務につきまして、利用者の立場に立った対応を心がけ、本年度中に課題を抽出し、効率的かつ円滑な貸館業務運営を検証してまいります。

3点目は社会教育・スポーツ推進です。須恵町では、基本理念に、教育を基盤に据えた「ひとづくり」と、スポーツによる共生社会の形成を掲げ、生涯スポーツ社会の実現を目指して取り組んでおります。策定から5年が経過した、須恵町スポーツ推進計画の中間検証を行い、後期計画に必要な施策を講じてまいります。

本町が掲げる基本理念の実現を目指し、ウィズコロナ時代の事業の開催につきまして、まなびの在り方も含め、事業を止めずに、コロナと共存していく社会に対応すべく企画・運営を目指してまいります。

なお、令和3年度の須恵町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び報告書並びに令和4年度の園・小中学校教育の重点施策につきましては、Side Booksの全体共有ツリーの行政計画の中に入れておりますので、後ほど御覧くださいますようお願いいたします。

以上、これまで須恵町が大事にしてきた、心の教育を継承しながら、ポストコロナに向けた新

しい教育行政の実現に向けて取り組んでまいります。今後とも、議員各位の御理解と御支援をお願いしまして、教育委員会の行政報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（松山 力弥） これより、教育長の教育行政報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

---

## 日程第6. 議会報告

○議長（松山 力弥） 日程第6、これより議会報告に入ります。

閉会中に、粕屋南部消防組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。3番、稲永辰己君。

○議員（3番 稲永 辰己） おはようございます。令和4年5月23日月曜日に行われました、令和4年第2回粕屋南部消防組合議会臨時会について御報告いたします。

議事日程については、お手元の資料のとおりでございます。

議案第6号粕屋南部消防組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、粕屋南部消防組合第6次消防力整備計画に基づき、消防力の充実強化を図る目的に議会の議決を得るもので、消防吏員を187人から202人に改めることに、全員賛成で可決しました。

議案第7号粕屋南部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員に係る、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等の措置が改正されたことに伴い、現行条例の改正について議会の議決を得るもので、全員賛成で可決しました。

議案第8号粕屋南部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和3年人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第5号）の改正に伴い、第23条第2項中「100分の127.5」を「100分の120」に、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の72.5」を「100分の67.5」に改正するために議会の議決を得るもので、全員賛成で可決しました。

議案第9号財産を取得するため議会の承認を得るもので、契約の目的、化学消防ポンプ自動車Ⅱ型購入、契約の方法、指名競争入札、契約金額、6,303万円、契約先、株式会社福岡トーチとなっており、全員賛成で可決しました。

議案第10号財産を取得するため議会の承認を得るもので、契約の目的、高規格救急自動車購入、契約の方法、指名競争入札、契約金額、3,267万円、契約先、福岡トヨタ自動車株式会社となっており、全員賛成で可決しました。

議案第11号財産を取得するため議会の承認を得るもので、契約の目的、救急連絡車購入、契約の方法、指名競争入札、契約金額、674万7,400円、契約先、株式会社福岡トーハツとなっており、全員賛成で可決しました。

以上をもちまして、令和4年第2回粕屋南部消防組合議会臨時会についての報告を終わります。

○議長（松山 力弥） そのほか、閉会中の活動につきましては、事前に資料を載せておりますので、報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これより議事に入りますが、議案第38号から議案第40号については、議会運営委員会の報告にありましたように、提案理由の説明後、本日採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、本日採決することに決定しました。

---

#### 日程第7. 議案第36号

○議長（松山 力弥） 日程第7、議案第36号須恵町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の1ページをお願いします。

議案第36号須恵町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

提案理由としまして、職員の育児休業等の一部を改正する人事院規則が、令和4年2月17日に公布され、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、当該条例の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものでございます。

2ページをお願いします。

内容ですが、非常勤職員につきましては、これまで育児休業及び部分休業を取得するためには、1年以上の在職期間が必要でしたが、継続的な勤務が見込まれる非常勤職員については、採用当初から取得ができることとするものでございます。

また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等に講ずるため、妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認と勤務環境の整備規定を追加するものでございます。この条例は公布の日から施行することとしております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第36号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号を総務建設産業委員会に付託します。

---

### 日程第8. 議案第37号

○議長（松山 力弥） 日程第8、議案第37号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。吉本学校教育課長。

○学校教育課長（吉本 孝治） 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第37号財産の取得についてでございます。財産を取得することについて、須恵町有財産の取得管理及び処分に関する条例第2条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産、遠隔授業対応大型提示装置55台。取得の方法、指名競争入札。取得価格、2,090万円。契約の相手方、大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15、ジェイズ・コミュニケーション株式会社西日本ビジネスユニット、西日本ビジネスユニット長、上村達也。

提案理由として、大型提示装置を各小中学校の普通学級全てに整備することで、加速化するICT教育への対応に加え、ホーム面での効果的な活用を促進するため提案するものでございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第37号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号を文教厚生委員会に付託します。

---

### 日程第9. 議案第38号

○議長（松山 力弥） 日程第9、議案第38号須恵町副町長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 議案第38号須恵町副町長の選任についてでございます。

須恵町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。



住所、須恵町上須恵742番地の1。氏名、稲永修司。生年月日、昭和30年6月7日66歳、任期につきましては、令和4年6月8日から令和8年6月7日まででございます。

提案理由につきましては、現任の稲永修司氏が6月7日任期満了となりますため、継続してやっていただきたいという思いで、今回提案させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより裁決に入ります。議案第38号について、採決に入ります。本件に御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第38号須恵町副町長の選任については、同意することに決定しました。

---

#### 日程第10. 議案第39号

○議長（松山 力弥） 日程第10、議案第39号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 議案第39号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。須恵町固定資産評価審査委員会委員に下記のものを選任したいので、地方自治法第423条第3項の規定により本議会の同意を求めるものでございます。

住所、須恵町大字新原268番地、氏名、荻 雅晴、生年月日、昭和29年4月21日67歳。任期につきましては、令和4年8月の1日から令和7年4月の31日まででございます。

提案理由につきましては、須恵町固定資産評価審査委員会委員、荻 雅晴氏が令和4年4月31日をもって満了のため、再任を今回申請するものでございます。よろしくお取り計らいください。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決に入ります。議案第39号について採決に入ります。本件に御賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第39号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

---

#### 日程第11. 議案第40号

○議長（松山 力弥） 日程第11、議案第40号須恵町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 議案第40号須恵町教育委員会委員の任命についてでございます。

須恵町教育委員会委員に下記のを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により本議会の同意を求めるものでございます。

住所、須恵町大字佐谷1354番地の2、氏名、長澤貢多、生年月日、昭和43年3月25日。任期につきましては、令和4年7月1日から令和8年6月31日まででございます。

提案理由につきましては、今回提案しております長澤貢多氏が6月30日で任期満了となるため、再任をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決に入ります。議案第40号について採決に入ります。本案に御賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第40号須恵町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

---

#### 日程第12. 議案第41号

○議長（松山 力弥） 日程第12、議案第41号令和4年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の1ページをお願いします。

議案第41号令和4年度須恵町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、一般会計補正予算を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いします。

令和4年度須恵町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,331万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118億2,331万3,000円とする。

第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は第2表地方債補正によるとしています。

補正予算書の2ページをお願いします。

まず、歳入の主なものからでございます。

13款1項使用料は、れいんぼ一幼稚園、アザレア幼稚園の使用料960万円。

14款2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯生活支援特別給付金事務費及び事業費国庫補助金、保育士等処遇改善臨時特例事業費国庫補助金、非課税世帯等臨時特別給付金事務費及び事業費国庫補助金、社会資本整備総合交付金などで1億7,099万3,000円。

21款1項町債は道路改良事業債、文化会館屋上防水改修事業債で460万円の増額補正です。次に3ページ、歳出の主なものでございます。

2款1項総務管理費は、フルタイム会計年度任用職員の人件費、オープンイノベーション戦略推進事業、庁舎内トイレ洋式化事業など1,190万円。

3款1項社会福祉費は、非課税世帯等臨時特別給付金事業で1億810万円、2項児童福祉費は、子育て世帯生活支援特別給付金事業、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金などで5,612万6,000円。

8款2項道路橋梁費は、道路維持管理事業で490万円。

9款1項消防費は、消防団活動事業、消防施設維持管理事業、新型コロナウイルス対策事業403万8,000円を増額補正しております。

4ページをお願いします。

第2表地方債補正で2件の限度額の変更がございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第41号を予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号を予算審査特別委員会に付託します。なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので御報告します。委員長に今村桂子君、副委員長に三角栄重君であります。

---

### 日程第13. 議案第42号

○議長（松山 力弥） 日程第13、議案第42号令和4年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。百田住民課長。

○住民課長（百田 敦） 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第42号令和4年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、令和4年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和4年度須恵町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ72万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億372万5,000円とするものです。

第2項で、款項の区分及び金額は、次のページの第1表、歳入歳出予算補正によるとしていきます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款1項県補助金72万5,000円の増額補正は、特別調整交付金の追加でございます。

次に歳出です。3ページをお願いいたします。

2款6項傷病手当金72万5,000円は、歳入の特別調整交付金と同額の増額補正で、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の補正でございます。

以上でございます。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第42号を文教厚生委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号を文教厚生委員会に付託します。

---

#### 日程第14. 報告第1号

○議長（松山 力弥） 日程第14、報告第1号令和3年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題とします。

報告を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） それでは1ページをお願いいたします。

報告第1号令和3年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり本議会に報告するものでございます。

次のページの計算書をお願いします。

令和3年度補正予算で承認いただいているものでございます。

2款3項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳事務転出転入手続きワンストップ化対応システム改修業務、翌年度繰越額451万円、財源として社会保障税番号制度システム整備国庫補助金282万6,000円、一般財源を168万4,000円。

3款1項社会福祉費、非課税世帯等臨時特別給付金事業、翌年度繰越額7,822万3,139円、財源として非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費及び事業費国庫補助金7,822万3,139円、2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金事業、翌年度繰越額540万6,000円。財源は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費及び事業費国庫補助金540万6,000円。

同じく児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を単独でございます。翌年度繰越額100万2,000円。財源は、一般財源で100万2,000円です。

翌年度繰越額の総額8,914万1,139円を令和4年度に繰越すものでございます。

以上、報告でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

---

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月6日午前9時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時0分散会

---